

第4章 地域保健医療福祉における人材育成

■ 現 状

保健医療福祉に関わる多様な職種による質の高いサービス提供と新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた圏域における健康危機管理能力の向上を目指した人材育成

- 高齢者人口のさらなる増加や医療の高度化・専門化等社会環境の変化に伴い、在宅療養を含む医療需要の一層の増加が見込まれる中、医師・看護師等をはじめ保健医療福祉に関わる多様な職種の従業員が、その専門性を活かすとともに、相互に連携することによって質の高いサービスを提供する必要があります。また、人口減少に伴い、保健医療福祉の担い手不足が予測されており、安定してサービスを提供するための人材確保と資質の向上を図ることができる体制づくりが必要です。
- 令和2年1月に都内で初めて新型コロナウイルス感染症に感染した患者が確認されて以降、感染拡大の第1波から第8波まで延べ3年に渡り、幾度もの感染拡大の波が発生しました。この間、保健所においては相談対応、積極的疫学調査等の業務が増大し、圏域各市や関係機関の協力のもと、対応してきたところです。今回の新型コロナウイルス感染症対応で得られた知見を踏まえ、今後の新興感染症等の発生及び感染拡大時に、一層機動的な対策が講じられるよう平時から保健所内外の人材を育成することが必要です。

(1) 保健医療福祉従事者等

- 病院等医療機関は、院内研修を行い、職員の資質向上と医療安全に取り組んでいます。また、医師会や歯科医師会、薬剤師会等職能団体も、会員の資質向上のために情報発信や研修開催等を行っています。また、都では、看護管理者連絡会を設置し、看護サービスの質の向上について進めています。
- 保健所では、保健医療福祉従事者向けの研修会や講習会（医療安全推進担当者研修会、薬事講習会、感染症対策講習会、精神保健福祉講演会、難病講演会等）を実施しています。また疾病別医療連携事業や危機管理対策等、保健事業等各分野において関係者を支援しています。
- 市は、保健医療福祉に関する施策を推進するため、関係機関及び住民向けに研修会等を実施しています。
- IHEAT^{*1}の法定化を踏まえ、健康危機発生時の保健所業務に協力してもらえる外部人材の確保が必要となっています。有事の際に、保健所の支援に入ることが想定される外部人材に対する平時からの短期間の訓練や保健所業務の経験を積む機会を設ける等、危機発生時に円滑に応援に入ってもらえるような仕組みが必要です。

^{*1} IHEAT : Infectious disease Health Emergency Assistance Team の略。健康危機発生時に地域における保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組み。

（２）行政職

- 保健所では、公衆衛生に関する資質の向上やネットワークづくりのために「市町村等支援研修（圏域研修）」として、新任期保健師研修を実施しており、平成 27 年度からは新たに中堅期保健師研修にも取り組んでいます。
- 平成 28・29 年度の 2 年間、課題別地域保健医療推進プランとして、圏域 6 市の保健師人材育成に取り組み、この中で、圏域における保健師人材育成のあり方をまとめ、その後の各研修の内容充実に活かしています。
- 圏域 6 市の連携を強化するため、保健所では、保健師、栄養士、歯科衛生士等の職種別並びに担当事業別に各種連絡会を定期的に開催しています。その中で、各職種の資質の向上を目的として、研修や情報交換等を実施しています。
- 新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、保健所の保健師には平時から感染症を始めとした健康危機への備えや外部からの応援職員の育成といった役割を位置づけ、育成しておくことが必要です。また、市の保健師が有事に保健所と連携できるようにするため、平時から感染症に関する研修を受け、必要な知識を身に付けておくことが必要です。
- 保健所職員は職種に関わらず災害と同様に感染症の訓練・研修等に平時から参加し、必要な知識を身に付けておくことが必要です。

（３）学生

- 保健所では、人材育成の一環として、医学生、保健師学生、管理栄養士学生、歯科衛生士学生等の実習を行っています。
- 各市においても、保健師学生等の実習を受け入れているほか、圏域の医療機関、福祉施設等それぞれの分野で学生実習を行っています。
- 新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、学生実習の中で、健康危機管理対応に必要な知識を身に付けることが必要です。

（４）事業者

- 保健所では、健康危機の発生を予防するため、関係する職種や業種を対象にした研修（食品衛生実務講習会、栄養管理講習会、プール衛生管理講習会等）を実施しています。

■ 課 題

- 1 圏域の地域医療福祉の現状を分析し、地域の特性と関係者のニーズを的確に把握した、より実践的な研修の充実が必要です。
- 2 圏域全体の健康危機管理能力向上を目指した保健所・市・関係機関の人材育成が必要です。

■ 今後の取組

人材の育成、資質向上のための支援体制の整備

<保健所>

- 圏域の地域保健医療福祉の現状を分析し、地域の特性と関係者のニーズを的確に把握しながら、より実践的な研修の企画を一層充実させていきます。
- 保健所が実施する研修や講習会を効果的に情報発信していきます。
- 各市が実施する講演会や研修会について、必要に応じ支援をしていきます。
- 各市や学校等と密に連携しながら、将来の地域保健医療福祉を担う学生の実習を充実させていきます。
- 圏域における健康危機管理能力向上を目指した人材を育成するため、保健所・市・関係機関で連携した研修を実施します。

<市>

- 連絡会や研修等の参加を通じ、組織内外の関係者ネットワークを充実させていきます。
- 関係職員及び住民向けに、地域保健医療福祉に関する様々な講演会等を実施していきます。
- 保健所と学校等と密に連携しながら、将来の地域保健医療福祉を担う学生の実習を充実させていきます。
- 圏域における健康危機管理能力向上を目指した人材を育成するため、市・保健所・関係機関で連携した研修を実施します。

<関係機関>

- 職員や会員向けに研修等を実施していきます。
- 圏域における健康危機管理能力向上のための保健所・市で実施する研修への参加等、人材育成に協力します。

■ 評価指標

指標	現状	目標
市等関係職員向けの研修	講習会・研修：115回（延べ5,959人） 実習生の受入：94人（延べ415人）	充実する